

**MIC 声明**

## 人権侵害をなくす「当然の努力」を続けよう —国連人権理事会作業部会の声明を支持する—

2023年8月10日

国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会のメンバーが7月下旬から来日し、12日間の調査の結果を基に声明を発表しました。この声明には「メディアとエンターテインメント業界」という項目があります。「女性ジャーナリストが性的なハラスメントや虐待を受けても、放送局が一切の救済措置を講じない」「アニメ業界での極度の長時間労働や、不正な下請関係に関連する問題ゆえに、クリエイターがその知的財産権を十分に守られない契約を結ばされる」といった事例を挙げ、企業に対応を求めていました。報道現場のハラスメント被害やアニメ業界の下請け依存は、MICが問題視し、改善に向けた取り組みを続けている課題です。私たちは作業部会の声明を支持し、労働者の立場から企業に人権問題の解決を訴え続けます。

作業部会は、ジャニーズ事務所の創業者による所属タレントへの性加害問題についても調査しています。声明は「日本のメディア企業は数十年にもわたり、この不祥事のもみ消しに加担したと伝えられています」として、企業責任に言及しています。この性加害問題は1999年に週刊文春が報道しており、ジャニーズ事務所や創業者は発行元などを提訴しましたが、東京高裁は性加害を伝えた記事の真実性を認め、判決は04年に最高裁で確定しています。判決確定から20年近く、メディア・エンターテインメント企業は、この問題を直視しませんでした。最近の報道も、複数の被害者による相次ぐ告白や、海外放送局のドキュメンタリー番組が契機になっています。メディア・エンターテインメント企業や、そこで働く私たちが、コンテンツ制作を通じて深い関係があることへの忖度もあり、この性加害問題に向き合わなかつたことは、率直に反省しなければなりません。企業や労働者がその果たすべき役割から目を背け続けたことが、被害が深刻化する大きな要因となりました。この性加害問題だけでなく、芸能界には性的搾取の問題が潜在的に存在します。人権侵害を防ぐ責任を私たち労働者も負っているという認識を新たにしています。

作業部会声明は、すべてのメディア・エンターテインメント企業に対し、人権侵害の苦情処理の仕組みの確保などを求めています。これらは、企業が取引先やサプライチェーン（供給網）での人権侵害を把握し、対策を講じる「人権デュー・デリジェンス（人権DD）」という取り組みの一環です。人権DDの実施は、国連が11年に採択した「ビジネスと人権に関する指導原則」にも規定されています。行政や企業に人権DDの対応を求める作業部会の姿勢は、私たち労働者とも共通します。私たちは人権侵害の被害救済に向けた取り組みの先頭に立ちます。

「デュー・デリジェンス」の直訳は「当然の努力」です。長時間労働やハラスメント、低賃金労働による経済的搾取といった人権侵害の一掃は、あらゆる企業、とりわけ、世論をリードし、受け手の感性に働き掛けるメディア・エンターテインメント企業に課せられた責務です。私たちはより一層、人権感覚を研ぎ澄まし、「当然の努力」を愚直に続けていきます。

以上

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）

（新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労）